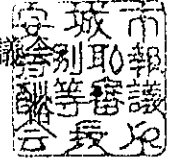




令和5年12月15日

安城市長 三星 元人 様

安城市特別職報酬等審議
会長 沓名 俊



市議会の議員の議員報酬の額並びに市長、副市長及び教育長の給料の額
について（答申）

令和5年10月23日付けで諮問のあった市議会の議員の議員報酬の額並びに市
長、副市長及び教育長の給料の額について、下記のとおり答申します。

記

当審議会は、次の月額に引き上げることが適当であるとの結論に達しました。

特別職	月額（引上げ後）	月額（現行）	引上げ額
議長	578,000円	576,000円	2,000円
副議長	535,000円	533,000円	2,000円
議員	482,000円	480,000円	2,000円
市長	1,044,000円	1,041,000円	3,000円
副市長	855,000円	852,000円	3,000円
教育長	751,000円	749,000円	2,000円

【審議要旨】

新型コロナウイルス感染症の位置づけが、令和5年5月8日から「5類感染症」
に移行したことに伴い、次第に市民生活は日常を取り戻してきています。しかし、
先行きの見えない国内外の社会経済情勢、市民生活に大きく影響を与える円安や物
価高騰をはじめとする様々な要因から、内閣府の月例経済報告でも示されていると
おり、現在は、期待と不安が入り混じった、緩やかな回復途中にあると考えられま
す。

一方、令和5年の国家公務員の給与に関する人事院勧告では、一般職における民

間給与との較差3,869円(0.96%)を解消するための給与の引上げが示されました。これは、過去5年の官民較差の平均、約360円(約0.1%)と比較して、およそ10倍のベースアップとなります。

このような状況の中、当審議会では、令和5年10月23日、11月15日及び12月15日の3回にわたり、慎重に審議を重ねました。

審議では、特別職ごとにまとめられた愛知県内各市の報酬及び給料月額等に関する比較資料を中心に、委員それぞれの立場で、忌憚のない意見が交わされました。そして、社会経済情勢が大きく変化する中でも安城市の堅調な財政基盤を踏まえ、人事院勧告のベースアップの流れを汲み、特別職においても引上げを行うべきとの意見が多数を占めました。

報酬及び給料月額の具体的な引上げ額については、人事院勧告における指定職の改定率である0.3%を基本に算定しました。特に、議員の報酬月額に関しては、将来のなり手不足を心配する声もあり、0.3%で計算される1,000円から、議長、副議長と同額の2,000円引き上げることが、適当であるとの結論に達しました。

なお、愛知県内で10万人以上30万人未満の同規模の人口の市で、財政力指数が1を超える刈谷市、小牧市、東海市の議員の報酬月額の平均額に対して、安城市の議員の報酬月額は、今回の引上げを行ってもなお下回っているため、他市と同水準の額までの引上げについて、次回以降の審議会において、引き続き検討が必要なことを申し添えます。